

バイオジェン・ジャパンの企業活動と患者団体との 関係の透明性ガイドライン

バイオジェン・ジャパン株式会社

2022年10月1日作成

1. 目的

バイオジェン・ジャパン株式会社(以下、「バイオジェン」)は、バイオジェンの活動における患者団体との関係の透明性を確保することにより、その活動が患者団体の独立性を尊重する高い倫理性と相互理解を担保したうえで患者団体の活動・発展に寄与していることについて広く理解を得ることを目的として、このガイドラインを制定しました。

バイオジェンは、患者団体との関係について、患者団体の独立性を尊重し透明性を確保する必要があると考えます。透明性を確保するために、バイオジェンが患者団体と関与している事実を明らかにし、資金提供については、活動の開始前に目的・内容等について書面等による契約または合意を取り交わし、記録を残します。また、バイオジェンが行う患者団体とのあらゆる活動は、日本製薬工業協会(以下、製薬協)で定める「製薬協企業行動憲章」、「製薬協コンプライアンス・プログラム・ガイドライン」、「製薬協コード・オブ・プラクティス」、「企業活動と医療機関等の関係の透明性ガイドライン」、「患者団体との協働に関するガイドライン」をはじめとする関係諸規範およびその精神に従い実施します。

2. 公開内容

(1) 公開方法

自社ウェブサイトを通じ、前年度分の資金提供について決算公告後に公開します。

(2) 公開時期

各年度分の資金提供等を翌年度に公開します。

(3) 公開対象

バイオジェンは、直接的資金提供、間接的資金提供、バイオジェンから患者団体に対する依頼事項への謝礼等、患者団体に対して行った労務提供について、製薬協の「企業活動と患者団体の関係の透明性ガイドライン」に則し、次の開示項目について情報を公開します。

A. 直接資金提供

寄附金、会員・賛助会員費、協賛費、広告費等の直接的資金提供を行った患者団体名および費用項目ごとの金額を以下の要領で公開します。

項目	公開内容
寄付金	〇〇患者会〇〇円
会員・賛助会員費	〇〇患者会〇〇円
協賛費	〇〇患者会〇〇円
広告費等	〇〇患者会〇〇円

B. 間接的資金提供

患者団体支援を目的としたバイオジェン主催、共催の講演会、説明会、研修会等に伴う費用、およびこれら患者団体支援活動に関して外部業者に委託した費用を以下の要領で公開します。

項目	公開内容
講演会、説明会、研修会等に伴う費用 (上記にかかる外部業者委託費用を含む)	〇〇患者会〇〇円(年間総額)

C. バイオジェンからの依頼事項への謝礼等

バイオジェンから患者団体に対して依頼を行った講師、原稿執筆・監修、調査、アドバイザー等の委託費用を以下の要領で公開します。

項目	公開内容
講師謝金	〇〇患者会〇〇円
原稿執筆料・監修料	〇〇患者会〇〇円
調査費	〇〇患者会〇〇円
アドバイザー等委託費用	〇〇患者会〇〇円

D. その他

バイオジェンが労務提供を行った患者団体名を以下の要領で公開します。

項目	公開内容
労務提供	〇〇患者会

以上